○国土交通省告示第千二百四十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2464	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M―４J112 DBA	三菱　DBA―GF7W	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝五丁目33番８号
㊒G―2465	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M―４J121 DBA	三菱　DBA―GF8W	〃

○国土交通省告示第千二百四十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年八月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－３R－020109	後部反射器　3M　RR―DH01	山形スリーエム株式会社　山形県東根市大字若木5500番地

○国土交通省告示第千二百五十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年八月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－70R－010036	大型後部反射器　NCI　SRⅡ―Z４EH	日本カーバイド工業株式会社　東京都港区港南二丁目11番19号
E43－70R－010037	大型後部反射器　NCI　SRⅡ―Z４EHT	〃
E43－70R－010038	大型後部反射器　NCI　SRⅡ―Z４HT	〃

○国土交通省告示第千二百五十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年八月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2466	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　DBA―1URFSE5	レクサス　DBA―USF45、レクサス　DBA―USF46	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊒G―2467	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　DBA―1URFSE4	レクサス　DBA―USF40、レクサス　DBA―USF41	〃

○国土交通省告示第千二百五十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年八月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒GS―1044	一酸化炭素等発散防止装置　カミンズ　QSB4.5―４A	吸入負圧：4.0kPa　排気圧力：13.6kPa	カミンズジャパン株式会社　東京都大田区東糀谷６丁目２番11号
㊒GS―1045	一酸化炭素等発散防止装置　カミンズ　QSB6.7―４B	吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：14.0kPa	〃

○国土交通省告示第千二百五十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年八月二十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2468	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DBA―HR15―７Z12B	ニッサン　DBA―Z12	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第千二百五十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年九月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2469	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　CBA―1GR―FE５	トヨタ　CBA―GRJ150W、トヨタ　CBA―GRJ151W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊒G―2470	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　CBA―2TR―FE５	トヨタ　CBA―TRJ150W	〃

○国土交通省告示第千二百五十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年九月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2471	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DBA―VQ37―７J50B	ニッサン　DBA―＊J50	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
㊒G―2472	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DBA―MRA８―７B17A	ニッサン　DBA―T＊B17、ニッサンMTDBA―＊B17	〃